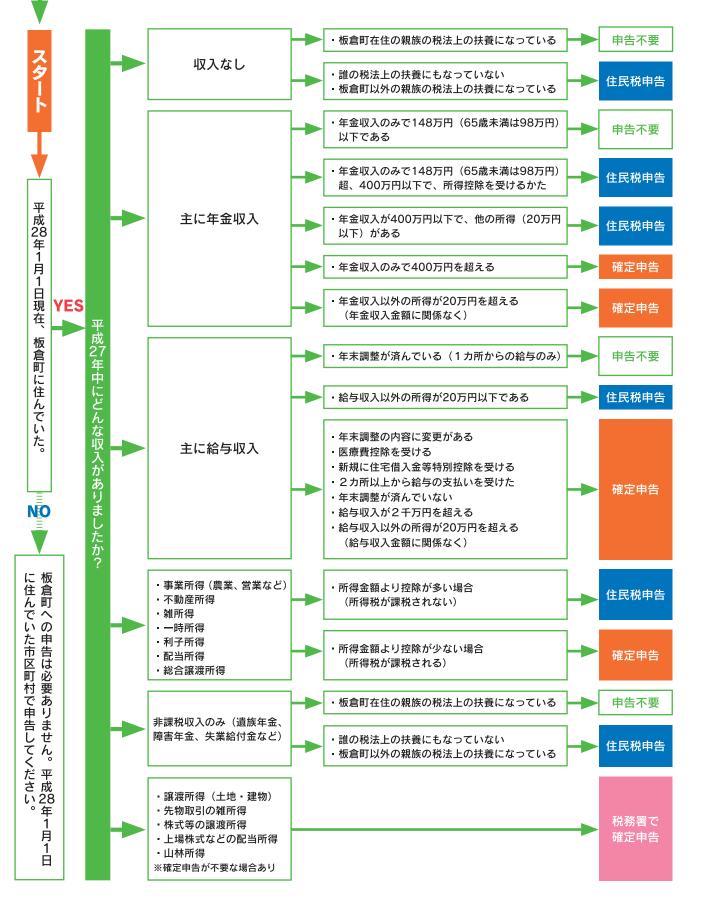
申告フローチャート

・簡易に判断する場合のフローチャートです。不明な点はお問い合わせください。

- ・年齢は平成28年1月1日現在です。
- 納めすぎた所得税の還付申告を受ける場合は、下表に関わらず確定申告が必要です。



所得税・町県民税 自相談を実施 11時、 2 庁舎会議室

行政区ごとの指定日は設けませ ん。上記の期間中でご都合のよ い日にお越しください。

申 平 告が必要な 成 れ住28 れかに該当するために該当する か た 新 産 、 配 当 、 板



1

2

う

か

確認

7 みま よ う





月司マニョテノミノよう	合は除きます)	日日ころをようり
其間内に申告しまし、シ	○医療費控除や住宅ローン控	日台に必要たもの
所得税・町県民税の申告	除、寄附金控除などの所得控	○認め印(スタンプ式は不可)
は、町県民税額だけではな	除を申告して、所得税の還付	○収入のわかる書類
く、国民健康保険税や介護保	または、町県民税の軽減を受	・給与・年金等の源泉徴収票
険料などの算出基礎になりま	けるかた	・農業・営業等の収支内訳書
す。自分が国保や介護保険に		・配当金の支払通知書など
入っていなくても、同じ世帯	日言ノスシンシンパー	○医療費の領収書
に被保険者がいる場合は、そ	甲咎しなくてもしいかか	○生命・地震等の保険料支払
の税額に影響があります。	○税務署で所得税の確定申告	証明書
申告しなかった場合、保険	をするかた(e-TAXでの電	○身体障害者手帳・療育手帳
税などの軽減措置が受けられ	子申告も含みます)	等
なかったり、所得証明などが	○収入は給与のみで、年末調	※これらは一例です。申告が
発行できなくなります。忘れ	整が済んでおり、給与支払報	必要なのか、何を持参すれば
ずに申告をしましょう。	告書が勤務先から板倉町へ届	よいのか、ご不明なかたは、
	くかた	住民税係までご相談くださ